

電 気 事 業 者 排 出 量 削 減 計 画 書

(宛先) 京都府知事	平成24年 7 月 24 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島3丁目6番16号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印） 関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠 電話 06 - 6441 - 8821

京都府地球温暖化対策条例第45条第1項（第45条第2項）の規定により提出します。			
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者		
事業の概要	関西エリア（大阪府、京都府、兵庫県（一部除く）、奈良県、滋賀県、和歌山県ならびに三重県、岐阜県および福井県の各一部）における電力供給。		
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
地球温暖化対策の基本方針	関西電力グループ環境行動方針の中で、「低炭素社会の実現に向けた取組み」として、以下の項目を推進することとしています。 ◆関西 e-エコ戦略 ・電気の低炭素化の加速 ・お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO ₂ への貢献 ・関電のスマートグリッドの構築 ◆海外での取組み ◆先進的な技術開発		
地球温暖化対策の推進体制	CSR推進会議「環境部会」（主査：環境担当役員、副主査：環境室長）を設置し、全社の環境管理に関する具体的な行動計画であるエコ・アクションの策定およびチェック・アンド・レビューなどを行います。さらに「環境部会」の下部組織として「地球環境問題対策ワーキンググループ」を設置し推進体制の充実を図ります。		
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度	温室効果ガスの排出量（千トン）	把握率（パーセント）
	平成23 年度（実績）	60,442	100
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための措置及び目標	年度	温室効果ガスの排出係数（キログラム／キロワット時）	
	平成23 年度（実績）	0.414	
	平成24 年度（目標）	0.282程度（平成20～24年度の5カ年平均）	
	平成32 年度（目標）	極力低減	
	長期的目標（一年度）	極力低減	
	（目標に係る措置の考え方） ◆当社はCO ₂ 排出係数を「0.282kg-CO ₂ /kWh程度（平成20～24年度の5カ年平均）」まで低減させるという自主目標を掲げていますが、東日本大震災以降の原子力の停止を受けて自主目標の達成は非常に厳しい状況にあると認識しています。引き続きCO ₂ 排出係数の低減に向け出来る限り努力します。 ◆長期的目標については、平成25年度以降も引き続きCO ₂ 排出係数を極力低いレベルに保つよう努めます。 ◆当社CO ₂ 排出係数の実績は暫定値であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき別途国から公表される予定です。温室効果ガスの排出量および排出係数は、余剰買取調整後CO ₂ 排出量および京都メカニズムクレジット等を考慮した調整後の数値を記載しています。		
再生可能エネルギーの供給の量の割合を拡大を図るための措置及び目標	再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標		
	年度	再生可能エネルギー発電量	再生可能エネルギー導入率
	平成23 年度（実績）	13,613×10 ³ (千キロワット時)	8.8 (パーセント)
	平成24 年度（目標）	未定*1 (千キロワット時)	未定 (パーセント)
	平成32 年度（目標）	極力活用 (千キロワット時)	— (パーセント)
	長期的目標（一年度）	極力活用 (千キロワット時)	— (パーセント)
（目標に係る措置の考え方） ◆自社発電所において再生可能エネルギーを利用して発電した電気の供給量を記載しました。 ◆長期的目標については、経済性等を勘案しつつ、極力再生可能エネルギーを活用するように努めます。 *1 平成24年度目標については原子力発電所の再稼働の見通しが不透明であることから水力発電所等の発電計画がたてられないため「未定」と記載しました。			

再生可能エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標			
年度	再生可能エネルギー環境価値量	再生可能エネルギー利用率	
平成23年度(実績)	16,419×10 ³ (千キロワット時)	10.7	(パーセント)
平成24年度(目標)	未定*2 (千キロワット時)	未定	(パーセント)
平成32年度(目標)	極力活用 (千キロワット時)	—	(パーセント)
長期的目標(一年度)	極力活用 (千キロワット時)	—	(パーセント)
(目標に係る措置の考え方)			
<p>◆自社発電において再生可能エネルギーを利用して発電した電気の供給量、自社以外の発電所において再生可能エネルギーを利用して発電された電気の購入量実績を記載しました。なお、新エネルギー等電気相当量の購入量実績については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」附則第12条に基づき当分の間、なおその効力を有する旧RPS法上の基準利用量の確保状況の推定につながり、今後の新エネルギー等電気相当量の取引に影響するおそれがあるため、計上していません。</p> <p>◆長期的目標については、経済性等を勘案しつつ、極力再生可能エネルギーを活用するように努めます。</p> <p>*2 平成24年度目標については原子力発電所の再稼働の見通しが不透明であることから水力発電所等の発電計画がたてられないため「未定」と記載しました。</p>			
特記事項	(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標)		
	<p>◆舞鶴石炭火力発電所において、木質ペレットを石炭に混焼させるバイオマス混焼発電を実施しています。これにより、年間約6万トンの木質ペレットを使用した場合で、約9.2万トンのCO₂排出削減効果を見込みます。</p> <p>◆堺太陽光発電所(発電出力10MW)において、年間約4千トンのCO₂排出削減効果を見込みます。</p> <p>◆水力発電所は純国産エネルギーとして供給安定性や経済性に優れています。今後も適切なメンテナンスにより安定した運転を続けるとともに、既設設備の出力向上や揚水発電所の可変速化の推進、中小水力の開発などにより、需給変動への柔軟な対応や、さらなる環境負荷低減に取り組めます。</p>		
	(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標)		
	<p>◆従来形プラントにおける更なる設備・運用面の改善対策による発電効率向上の取組みにより、全火力発電所の総合熱効率(送電端、低位発熱量基準)45%以上を目指します。</p> <p>◆姫路第二発電所(255万kW)において2013年度の1号機運開を目指し最新鋭コンバインドサイクル発電方式への設備更新計画を進めています。熱効率(発電端、低位発熱量基準)は現状の約42%から約60%と大幅に向上する見込みです。</p>		
	(府内の電気需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組)		
<p>◆営業活動においては、お客さまや社会の声をしっかりと受け止め、省エネ・省コスト・省CO₂といったニーズに、丁寧なコンサルティングを通じてお応えしていくことで、お客さまのお役に立つ活動を地道に展開していきます。</p> <p>◆法人のお客さまに対しては、お客さま毎のニーズに適切にお応えするという取組み姿勢を徹底し、ヒートポンプをはじめとする高効率システムなどのご提案に注力していきます。</p> <p>◆小・中学校への出前教育等により、次世代層へのエネルギーや環境問題についての教育を引き続き行っていきます。</p>			
(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組)			
<p>◆事業所におけるエネルギー消費量削減のため、電気使用量の計測・確認・分析、それに基づく効果的な省エネ対策を継続的に実施する「エネルギーマネジメント」を推進します。良好な削減事例は省エネ事例集として活用するなど、省エネに関する知識や経験のさらなる蓄積を図り、事業所全体の省エネルギー化を推進します。</p> <p>◆ガソリン車と比べて、CO₂等の環境負荷を低減することができる電気自動車(プラグインハイブリッド車含む)を、業務用車両として2020年度までに約1500台を目標に導入します。</p> <p>◆SF₆ガスを用いたガス遮断器等の分解点検に際しては、当社エコ・アクション目標値として97%以上のSF₆ガス回収率を目指します。</p> <p>◆クリーン開発メカニズム(CDM)などの活用による取組みを実施し、中国、ベトナムをはじめ世界各国において、水力発電、風力発電などの各種プロジェクトに参加していきます。</p> <p>◆国内クレジット制度への取組みとして、政府の「国内クレジット制度」に基づくCO₂排出削減事業に参画していきます。</p>			
連絡先	担 当 部 署		
	担 当 者 氏 名		
	住 所		
	電 話 番 号		
	ファクシミリ番号		